



# 身近な自然



No.10  
春号



## 「いしかわ自然学校まつり in2005」に参加して

昨年11月6日(日)に夕日寺健民自然園でいしかわ自然学校まつりが行われ、いしかわビオトープ交流会も参加しました。当日は悪天候のために30分早い閉会式となりましたが、多くの方が来園されていました。

今回参加していた団体は35団体で、アウトドア体験13団体、ブース展示7団体、クラフト体験6団体、模擬店9団体でした。いしかわビオトープ交流会ではブース展示をさせて頂き、身近にあるビオトープの紹介、交流会の活動内容、ニュースレター「身近な自然」を皆様に見ていただきました。

来園者の多くは親子連れで、中でもクラフト体験に人気が集まり、廃材を利用したもの、木の実・木の枝、貝殻など様々な自然物を使った自分だけのオリジナル作品を完成さ

せていました。お昼には、打ちたての蕎麦や夕日寺健民自然園にあるトンボサンクチュアリー産のアメリカザリガニスープなどを頂くことができ、自然の中での歌声、綺麗な音色の草笛など、それぞれの団体の個性が発揮されていたと思います。

いしかわ自然学校では、いろいろなプログラムに参加して頂くために来られた方々にスタンプラリーのカードを渡し、アウトドア体験・クラフト体験を合わせて3つ体験した方に、いしかわ自然学校のマスコットキャラクター「ナチュリー」のバッジを進呈していました。

来園者の方々には個々の団体との交流、様々な体験を通して楽しい時間を過ごすことができたと思いますが、実施者全体の交流がもう少しできていればもっと良かったような気がしました。(交流会会員 山田 幸)



金沢市内から車で15分ほど走ると犀川溪谷は現れる。江戸時代初期に建設され、文化財にも指定されている辰巳用水取水口を今なお残し、水のせせらぎとともに、そこに息づく生き物達の存在が静かに感じられる場所である。

今回の観察会の場所は、そんな犀川上流部の溪谷と、谷間の一角にあるミゾゴイのための田んぼのビオトープである。

今回の観察会のポイントは7つある。1つ目に、初めて目にした人は、きっとため息が漏れる犀川溪谷の景観の素晴らしさ。2つ目に、辰巳ダム建設問題。ダム建設の経緯と反対運動の歴史。3つ目に、文化遺産に指定されている辰巳用水の取水口。4つ目に、足下に転がる無数の石達。石から読み取れる川の歴史。5つ目に、犀川に生息する生き物達。そして、6つ目に、ダム建設が建設予定地だけでなく、周辺環境にまで及ぼす影響を教えてください。里山の鳥・ミゾゴイ。7つ目に、そのミゾゴイの保全のために、森の都愛鳥会が取り組んでいる田んぼのビオトープである。

参加者は16名であった。下は中学生くらいから上は大変元気なおじいさんまでと、年齢層は幅広い。主催者として、事前にポイントを考えて見たものの、各自の目は好きなところへ行く。私もまた、(主催者としてはあるまじきことだが)時間を忘れ、あっちへ首を出し、こっちへ首を出しと、自分の好きなことに熱中してくる。

ある参加者の方は、戦後、アメリカが撮影した航空写真を持ってきて、現在の地形と比べながら説明してくれた。また、辰巳用水の歴史について教えて下さる方もいた。植物の専門家はひょいひょいと歩いていって、特異



な環境ゆえに見られるコモシダやイブキシダという変わった植物について説明して下さい、水生生物の専門家は、石の下に隠れ

たオオヤマカワゲラ、ヘビトンボ、カゲロウの幼虫といった水生生物を捕らえて見せて下さった。女性陣が、河原を食い入るように見つめながら、家に持って帰ろうと、きれいな石を探していると、足下にある石を拾い上げて、その石がどのようにできたのか、川の歴史や周りの環境について教えて下さる方もいた。



この犀川上流部の溪谷は、金沢近郊に残された良好な水辺環境で、様々な生き物が見られる。それと同時に、地層がずれてできた狭窄部が、ダムの建設場所としてもうってつけの場所であるらしい。文化遺産に指定されている辰巳用水の取水口は、反対運動の結果、残されることになった。しかし、文化遺産に登録されている辰巳用水取水口の後ろに、ダムの壁が立ちふさがったとしたら...。川は分断され、往来する鳥類や魚類、水生生物などには多大なダメージを与えることになる。兼六園を世界遺産にという話があるが、歴史的遺産の辰巳用水の最上流をまったく大事にせず、世界遺産に登録などできるものではないと、長年辰巳ダム問題に関わってきた方はおっしゃっていた。

2時間近く河原で観察した後は、ミゾゴイのための田んぼのビオトープに向かった。ミゾゴイは、アジア版レッドデータブックにおいて、近い将来、絶滅の危険が高い種とされており、個体数は1,000羽未満と言われている。最も、詳細な調査がなされていないため、その数すら怪しいらしい。このミゾゴイのための田んぼのビオトープもまた、辰巳ダムに関連して作られる林道工事によってミゾゴイの生息環境が破壊されることを危惧した森の都愛鳥会が、代替餌場として作ったものである。ダム開発ではダムの建設だけでなく、関連して道路などの周辺環境の開発にまでつながっている。

< 8 ページへつづく >



河北潟は、県内最大の湖ですが、湖岸や農地の用排水路、河川等ほとんどの水辺が、矢板やコンクリートの人工物で護岸されています。もともと邪魔なほどあったという水生植物は、いまは探しても数カ所にしか確認されません。オニバスやミズオオバコなど河北潟から絶滅したとされる種もあります。一方、最近では島状に水面に広がるチクゴスズメノヒエというイネ科の外来植物が目立ちます。水路一面を覆うほどに広がる群落は、水の流れを悪くするという点でも問題となり、水路によっては定期的な浚渫が必要となっています。しかし機械による浚渫では、底泥やほかの水生動植物まですべてが取り除かれてしまいます。とくに絶滅が危惧される希少な水生植物がある場所では、人の手による細かい管理が求められます。

そのような状況から、2005年10月から12

月にかけてNPO法人河北潟湖沼研究所の呼びかけで、参加型の手作業による水辺の保全を試みた活動がおこなわれました。在来の希少植物の生育地を保全するという点から、トチカガミとミクリ、アサザの生育場所からチクゴスズメノヒエを取り除くことがおもな作業内容でした。寒さが増す時期で水も冷たく、泥まみれになる作業でしたが、回を重ねるたびに参加者は増え、述べ90人の手で、約6tのチクゴスズメノヒエが取り除かれました。世代や分野の異なる方々が共同作業され、活動は盛況におわりました。

実際に作業を経験して、ふつうの日常にはない共同作業による自然の管理が、人と自然の関わりをつくるばかりでなく、人と人のつながりを強くすることを実感しました。今回の事例が今後の水辺の保全に活かされてほしいと思います。  
(川原奈苗)



“いかり”や“いかだ”などの道具が開発され、作業効率があがっていった。陸と水面を切り離れた垂直な護岸では草に近づくこともできなかったが、試行錯誤されてより良い方法が生み出された。



濡れたコンクリートマットの護岸上は、滑って立つこともできなかった。草があるところに足を置き、慎重に作業が進められた。



引き上げる草や泥の中から、テナガエビやスジエビ、ドジョウやブルーギル、ライギョやコケムシなどが見付き、小さな観察会が時々おこなわれた。



潟に棲むフナを、お昼に皆でいただくことができました。(写真左上：お昼の様子、右上：フナ釣りの様子、左下：お刺身、右下：甘露煮)





これからの身近な水辺の保全において公共土木事業の役割は重要である。過去には、どちらかという水辺の自然環境を壊し、人工化する方向で公共事業がおこなわれてきた。水辺が自然災害の源となる場合が多いことから、緊急の治水対策上やむを得ず実施されてきた点や、農地においては、農作業を軽減するための基盤整備上必要とされてきた点から、これらの公共事業の意義は否定できない。

しかし、こうした水辺の改変が徹底して推進された結果、身近な空間から自然の水辺がほとんどなくなり、水と親しむ空間が公園など人工的な小さな空間のみに限られるようになってきた。かつては普通に見られた身近な水生生物のほとんどが絶滅したり絶滅危惧種になったりする状況も生まれている。そして、将来を担う子どもたちは豊かな情緒を育てるべき大切な遊びの場を失うこととなり、大人たちは、心の中の原風景と現在の水辺との大きな乖離を感じるようになる。

こうした現状もあり、最近では公共事業において、たとえば治水対策事業であっても、水辺の自然環境への配慮が求められるようになってきた。1997年に改正された河川法において、「環境保全」や「地域住民の意見の反映」の観点盛り込まれたことは、その一つの表れであろう。

水辺の再生自体を目標とする公共事業もおこなわれるようになってきた。2003年に施行された自然再生推進法は、過去に損なわれた生態系その他の自然環境を取り戻すことを目的としており、地域の多様な主体の参加により、河川、湿原、干潟、藻場、里山、里地、森林、サンゴ礁などの自然環境を保全、再生、創出、又は維持管理することを求めている。国土交通省などの省庁や地域の連携で進めている釧路湿原の自然再生事業では、多様な関係者からなる釧路湿原自然再生協議会が結成され、自然再生全体構想が定められた。この構想により、良好な湿原環境の現状面積の維持、湿原の希少な野生生物が生息・生育できる環境の保全・復元、湖沼の水質や水量の保全・

復元、湿原周辺の未利用地等を「湿原」として回復・復元、外来生物の影響を低減する管理手法の確立といった目標のもと、さまざまな公共事業等が取り組まれている。また、霞ヶ浦では、国土交通省により、「霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策」として、土壌シードバンクを活用した水辺の植生を回復するための実験的な事業等が進められている。

こうした国の政策転換や全国での取り組みを背景に、石川県でも河北潟の湖岸堤防改修工事などで植生帯の保全が図られるなどの公共事業の方向転換が始まっている（写真1）。しかしながら、まだまだ部分的な取り組みであり、また自然再生事業の本質の理解が不十分なこともあり、取り組みが中途半端であったり、手法に明らかな間違いもみられる。また、一方で再生事業に取り組みながら、その隣で重要な水辺が別の公共事業により失われている現実もある（写真2）。

今後さらに石川県において、自然再生事業が健全な形で進むことを望み、ここでは水辺環境と公共事業の関係や今後の公共事業のあり方について、不十分ながら私見を整理したい。なお本論は、2004年10月14日におこなわれた「金沢市部局専門研修」における視察前講義の内容に加筆したものである。

### 公共土木事業と水辺との関係

図1には、これまでの公共事業と今後求められる公共事業の比較として、それぞれの事業が水辺に与えるであろう効果についてまとめてある。これまでの公共事業は、自然を克服し快適な生活環境をもたらすことに重点が置かれており、その結果、自然の脅威はある程度克服された。しかし同時に、表裏一体である自然の多様な価値を失わせる結果となった。また、実際には個々の公共事業が、その必要性を十分に検討した上で実施されたわけではなく、いかにして土木事業をふやすかということが優先されたことも、必要以上の水辺の自然破壊がおこなわれた大きな要因で



写真1 河北潟で取り組まれている自然再生事業のひとつ（石川県が湖岸整備にあたってヨシの植栽と波防壁の設置をおこなった）



写真2 河北潟に近い金沢市木越地区の舟入川（河北潟に出るための舟運のための水路）の名残とその改修工事（a：2003年4月の状況、b：2006年3月改修中の状況。コンクリートユニットがはめ込まれている）

あった。従来の公共事業の理念と必要性を厳密に追求してきた結果によってのみ、現在の水辺の自然環境の消失がもたらされたものではないということをつけ加えておきたい。

これまでの公共土木事業の反省の上に立って、これからの公共土木事業では、水辺の再生や保全を第一に掲げたものとなっていくことが求められる。また、自然再生事業として位置づけられた、これまでとは違うスキームによる公共事業も実施されることが期待される。図2には、自然再生事業の進め方として、従来の公共事業と自然再生事業との違いを整理した。従来の公共事業は、いわばもとの自然を全て平らに均し、その上に設計図通りの構造物を積み上げるものであるため、地域的な条件やその他特殊事情はそれほど考慮の必要がなく、また規格化が可能である（本当はそれほど簡単でなく、現場に応じたさまざまな技術が必要であることは承知している）。

	これまでの公共事業	これからの公共事業
水辺は？	整備の対象	保全・再生の対象
水辺を？	人工化する	近自然化する
結果は？	生物多様性の低下 潤いの空間の喪失 水質浄化機能の低下 川遊びの消滅	野生生物の生息環境の復元 潤いのある生活環境の創出 水質浄化 心身の豊かな子ども
	↓	↓
	当面の問題回避の代償として、水辺の自然価値を喪失	将来のために、喪失した多様な価値を取り戻す

図1 公共土木事業と水辺との関係における、これまでの公共事業とこれからの公共事業の対比

従来の公共事業	自然再生事業
マニユアルに従った普遍的な設計	地理的、地域的条件に応じた柔軟な設計
製品化・規格化された材料の確保	現地で調達できる材料、地域産業の活用
大型重機による作業に依存	きめの細かい手作業や小型重機の重視
画一的となり多様性と地域性が喪失	地域に適した事業、個性的で多様な事業の展開
大規模事業・土木事業への偏重	小規模でコストパフォーマンスの高い事業・市民参加

図2 技術的視点から見た、従来の公共土木事業と自然再生事業の比較。

しかし、自然再生事業においては、一定の規格があるわけではなく、地形や環境の条件あるいは復元すべき自然のモデルが、個別事業ごとに異なっているため、まずは設計段階での柔軟性が求められる。次に、規格化・製品化された材料の使用は、自然再生事業の重要な目的である多様性の創出とは相容れないため、現地での材料の調達や小回りの効く地域の産業を活用することが求められる。また、画一的になることを避けるために、きめの細かい手作業が求められる場合もある。このような点から、多様性を生み出すためには、大規模な1回の公共事業より、小規模で事業地の現状に応じたコストパフォーマンスの高い小さな事業を繰り返す方が、一般的には有効であると思われる。事業の一部に市民の参加が得られれば、さらに多様性の高いきめの細かい事業の展開が期待できる。

図3には、従来の公共事業と自然再生事業における土木工事への比重について比較した。従来の公共事業では、事業の調査・計画

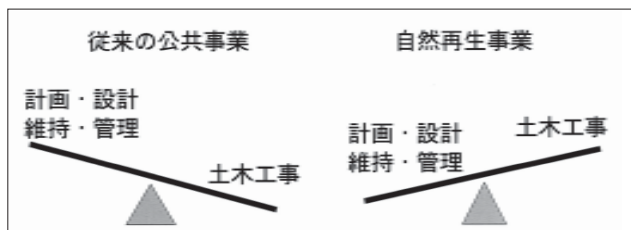


図3 従来の公共事業と自然再生事業におけるコストの比重の比較

と比較して、圧倒的に土木工事への比重が高かったと言えるだろう。また、建設後の維持・管理が最初から外されている場合もある。自然再生事業では、計画立案にあたって、自然環境その他の現状についての調査が十分におこなわれる必要がある。また、事業の内容についての綿密な計画と多様な関係者による合意形成が求められる。予測不可能な状況に応じて対応可能なきめの細かい管理（順応的管理）が要求される。もともと自然再生事業は、大規模な土木工事を伴うものであっても、その土木工事の終了をもって事業の終了とすることはできない性格のものである。自然の再生は工事が終了した段階から徐々に始まるものであり、場合によっては10年を超える管理計画が必要となる。また、継続的な維持・管理が求められる場合もあり、再生された自然の活用も含めた計画が求められる場合もある。従って事業における土木工事以外の比率が高くなる。

### 水辺再生事業への市民参加の可能性

たとえば人工化が著しい水辺において、大胆な形状の修正が求められるような場合には、大規模な公共土木事業による水辺再生が、有効性を発揮するものと思われる。しかし同時に、こうした改変により自然が再生できるかどうかということに関しては、常に不確実性が伴っている。大型土木事業は改善の可能性も高いが同時にリスクも大きいということができ、コストに見合う効果があるのかどうかを十分に見極める必要がある。また先に述べた、きめの細かい対応や規格化できない多様性の創出といったことは、公共事業が最

	国土交通省・河川部門	環境省	林野庁	北海道・支庁	北海道・土木現業所	関係市町村	専門家 NPO等	地域団体	地域住民	土地所有者
<b>1 湿原生態系と希少野生生物生息環境の保全・再生</b>										
良好な湿原の保全										
湿原の希少野生生物の生息環境の保全・復元										
湖沼の野生生物の生息環境の保全・復元										
湿原周辺の未利用地等の回復・復元										
外来生物の管理手法の確立										
<b>2 河川環境の保全・再生</b>										
良好な環境を有している河川の保全										
河川本来のダイナミズムの回復・復元										
河畔林など多様な環境の復元・修復										
河川の縦断的連続性の復元・修復										
<b>3 湿原・河川と連続した丘陵地の森林の保全・再生</b>										
良好な機能を有している森林の保全										
裸地等への森林の回復										
無立木地や造林地における森林生態系の回復・復元・修復										
生産が行われている森林での配慮・修復										
<b>4 水循環・物質循環の再生</b>										
流域の水・物質循環のメカニズムの把握										
望ましい地下水位の保全・復元										
流入水の水質の保全・修復										
<b>5 湿原・河川・湖沼への土砂流入の抑制</b>										
土砂の流入・堆積メカニズムの把握										
土砂発生源での流出量の抑制										
土砂の流入量の軽減										
<b>6 持続的な利用と環境教育の促進</b>										
環境教育の充実とネットワーク化										
自然再生事業の情報発信と市民参加の推進										
湿原の利用に関するガイドライン・ルールづくり										
地域産業の持続的発展のあり方の検討										
すぐれた景観の保全										

表1 釧路湿原自然再生全体構想で示されている構成員間の役割分担。行政や住民など幅広い構成員により多様な活動が取り組まれる

も苦手とする分野であろう。多様な人の関わりが重要であり、その点はすでに多くの自然再生事業でも考慮されていて、市民参加を軸に据えた取り組みが始まっている（表1）。市民参加により、水辺の管理において常に目の届くきめ細かい管理が可能、小規模の創意工夫による自然再生の積み重ねができ、水辺に多様性が生まれる、地域活動・生産活動のなかで位置づけられることにより、水辺の維持に継続性が生まれる、人の暮らしと結びついた自然再生が可能、地域のことをよく知っている住民により地域の諸条件に適合した水辺再生が可能、といったさまざまな利点が得られる。こうした傾向が、石川県においても明確となることが望まれる。地域に豊かなくらしをつくる上でも、市民参加は重要であり、水辺だけをよみがえらせるのではなく、豊かな水辺を伴う地域を再生するといった観点からの取り組みも求められる。





# 交流会メンバーの自己紹介コーナー



ふな釣りを通してビオトープが見える 河合雄二

みなさんお元気ですか。  
寒い冬も終わりに近づき、春の便りが届く季節になりました。ミズナラの新芽が雪解け水の中で綿毛を被り、「ここにネコヤナギがありますよ～」とささやいています。

私の生い立ちは、金沢市の笠舞と言う所で犀川の河岸段丘の地で育ちました。当時は、犀川大通りは無く、どこに行くにも狭い坂道がありました。小学校の低学年まで、我家には牛がいました。搾りたての牛乳がおやつで、あの味は忘れられません。牛の遊び場には、野生のそばが生えていました。

中学校の時、父が釣り堀を始めました。高校卒業まで勉強そっちのけで手伝いをしていました。大学は、工学部で無機化学を専攻しました。当時は公害問題の出始めた時期でしたが、公害対策はほとんどありませんでした。就職先は、兵庫県の粘土の採掘工場でした。「土がお金になる」このとき「すべての資源は、地球の一部」を知りました。ここが私の原点かも知れません。

現在の仕事は、総合病院で血液検査をしています。顕微鏡を覗いて、白血球をカウントするのがルーチンワークです。癌や白血病の方の標本も毎日見ます。病魔と闘う日々で、命の尊さは肌で感じています。

河合さんと言えば、「ふな釣りの人ですね」と返って来ます。物心がついた頃には犀川で竿を振っていました。高校時代に柴山潟で初めてへらぶなを釣りました。農業と釣り堀の仕事をしていた父は、釣りの事に対しては素人でした。お客さんにアドバイスをするのも私の仕事でした。その頃からおしゃべりだった



のかも知れませんが、その延長線が、「ふな釣りの河合です」につながっているのです。生きているふなを相手に遊んでいる

と、自然の営みが見えてきます。四季の変化が五感に刺激を与えてくれます。釣りをする方の多くは、獲物を獲る事を目的とします。しかし、私は「自然との付き合いに釣りを利用していた」と思っています。



昨年暮れまで、「日本へらぶな釣り研究会・金沢支部」という会の事務局を務めていました。このとき必要に迫られ、パソコンを覚えました。インターネットで河北潟湖沼研究所を知ると同時に、交流会の案内に賛同してイベントに参加しました。交流会のイベントに数回参加しましたが、専門知識が豊富な方の解説には敬意を感じます。娘を連れて行くこともありますが、子供でも飽きない話しも多く、タイムリーな説明は目や耳を通じて身に付いている事と思います。

ビオトープは、行政の役割を無視しては先に進みません。釣り会でも行政との係わりはありました。平成15年から三年間、河北潟でのふなの生息調査を実施しました。また、「血の川に浮島を」と陳情したこともあります。毎年行われている「へらぶなの放流」は、地元市町村の了解を原則としています。人の手が全く入っていない自然には、私の力では近づくことは出来ないと思います。人の手が加わることで持続できる現場が、一箇所でも多く構築できることが私の夢です。

私は、中日新聞に投稿欄を持っています。木曜日の新聞に釣りのコーナーがありますが、月の最終木曜日に三百字程度の文章を書いています。昨年までは、釣り会の肩書きでしたが、今年からは当ビオトープ交流会の名前で連載することとなりました。もちろん釣りのコーナーですので、さかなの事がメインになりますが、水辺の生き物達の躍動を文章にしていきたいと思っています。気に止まりましたら、読んでみて下さい。



いしかわビオトープ交流会 2006 年度の計画

【事務局より】 2005 年度は、必ずしも十分な活動はできませんでした。2006 年度は、企画を充実し、より交流の輪を拡げたいと思います。2006 年度は、ビオトープ観察会をシリーズ化して実施します。併せて、総会も観察会との統一性を持たせたいと思います。

< ビオトープ観察会 2006 年 >

テーマ：保全活動がおこなわれている身近な水辺

第 1 回 志賀町の湧水地帯とトミヨの観察

内容：トミヨの生息環境保全、改善するために、県、町、大学、土地改良区、地域住民、小学校が一体となり取り組みが行われている。その現状と、生息地一帯の観察。

日時：5 月 13 日（土）  
（5 月 20 日または 21 日に変更の可能性あり）

場所：志賀町のトミヨ生息地

第 2 回 角間の里山保全活動のとりくみ

内容：大学による研究と結びついた里山の保全活動。また種編の市民が参加する多角的な里山と水辺の保全活動を視察。

（合わせて総会をおこないます）  
日時：6 月 3 日（土）（または 6 月 10 日）

場所：金沢大学角間キャンパス

第 3 回 扇状地の遊水池と水辺保全活動

目的：手取川扇状地の遊水池の現状と市民によるトミヨの保全活動（川の清掃）に参加する。地元で保全活動をおこなう市民団体との交流。

日時：10 月中旬ごろ  
場所：旧美川町の安産川

第 4 回 河北潟の水辺再生の取り組み

目的：農業団体と市民団体・行政の連携による水辺保全を視察。干拓地が 18 年度の農地環境保全モデル地区に選定されており、その活動の様子も視察する。

日時：11 月 17 日  
場所：河北潟

< 2006 年度定期総会案 >

日 時 6 月 3 日（土）または 10 日（土）  
場 所 角間の里  
テーマ 「大勢の手で守る地域の自然」  
～ 個人・団体間の情報交換と交流～  
発 表 里山から：角間の里山  
水郷から：河北潟  
奥山から：未定  
日 程 10：00 ～ 12：00 観察会  
12：30 ～ 総会  
13：30 ～ シンポジウム  
16：00 閉会

伝言板コーナー

新しく伝言板コーナーをつくりました。会員の皆様からの情報や、行事などをご紹介していきたいと思ひます。ぜひ事務局まで情報をお寄せください！

※ 北陸水生生物研究センターでは、講座「里山自然学」を企画・実施します。自然環境調査の専門家や生物学の研究者が講師となり、シリーズ全 6 回を通して、辰口（能美市）のひとつの里山をフィールドに生物・身近な自然環境について多角的に深く学びます。

- 第 1 回 4 月 9 日（日）「里地・里山の景観や地形」
  - 第 2 回 5 月 14 日（日）「谷地の田んぼとため池」
  - 第 3 回 6 月 11 日（日）「雑木林に隠れているたくさんの生き物」
  - 第 4 回 7 月 9 日（日）「急傾斜地の生き物」
  - 第 5 回 9 月 10 日（日）「里山の植生の特徴とその成り立ち」
  - 第 6 回 10 月 15 日（日）「里山に暮らす人と生物との関係」
- 参加費は、各回 3,000 円（要事前申し込み）。詳しくは、北陸水生生物研究センター（TEL.076-265-3323 E-mail yaa-hsk@nsknet.or.jp）まで。

< 2 ページのつづき >

田んぼのビオトープでは、シャジクモ、イトトリゲモ、アイバソウ、カガノアザミ、ボントクタデ、カンガレイなどの植物が見られた。勧められて、私はボントクタデをかじってみた。いい経験になった。トノサマガエル、マムシ、メダカ、カワニナなどもいる。赤トンボも飛んでいる。林道では、オオルリの巣が見られ、オナガグモが一本だけ張った糸の上に、ひっそりと佇み、我々の様子を伺っていた。最も、専門家の目はそんな姿を見逃さない。そんな生き物達の鼓動を感じる一方で、林道から崖下を覗けば、仰々しいコンクリート水路が目に入る。

同じ情報を得るのでも、実体験は、インターネットなどでちゃちゃっと情報を得るとは違う。もちろん現地でいろいろな話を聞いても、全てが理解できるわけではない。むしろ忘れてしまうことの方が多くて嫌になる。けれど、自分の目で見て、耳で聞き、肌で感じたものは、何かが残る。観察会が終わり、どこかで辰巳ダム問題について触れたとき、以前とは違う心で向き合っている自分が確かにいた。（交流会会員 深澤 愛）

..... 「身近な自然」 No.10 春号 .....

2006 年 3 月 20 日

発行所 いしかわビオトープ交流会

Email:biotop@yupapa.net

http://biotop.yupapa.net

事務局：〒920-0051 金沢市二口町八 58

Tel.076-265-3323 / Fax.076-265-3435



北陸水生生物研究センター 気付